

令和3年9月発出の緊急事態宣言期間(～9月30日)の事業実施について

令和3年9月9日現在

事業名	宣言期間中の実施の有無	主な対応
ふれあい・いきいきサロン	中止	10月以降開催については調整中
福祉協力員連絡協議会(代表者会議)	中止	日程調整で検討中
すまいるサロン(障がい者サロン)	中止	今年度中止
ふれあいサタデー(障がい者サロン)	中止	今年度中止(作物配布のみ実施予定)
子育てサロン(ぐり'sママ・和田・乙犬・田中・庄)	中止	今年度中止
おやこひろば	中止	
子育て情報「ぐりっこだより」の発行	実施	
スマホでつながり講座(全3日間)	延期	日程調整で検討中
日常生活自立支援事業(契約者の個別訪問)	実施	新規は要相談
心配ごと相談	中止	
訪問介護事業(サ・ビスA・家事支援・産後支援)	実施	産後支援については中止
衣裳貸出事業	休業	既に予約分および返却のみ受付
仏舎殿納骨堂秋季法要	中止	
葬祭事業(天空会館)	実施	
葬祭事業(天空会館)見学会	中止	
社会福祉協議会バスの貸出	右記の制限あり	利用団体：町内の福祉団体等 利用目的：会議、式典、各種大会等の送迎のみ 行先範囲：福岡都市圏(福岡市・糟屋・筑紫・宗像・糸島の各地域) 乗車人数：乗車定員の半数以下(マイクロバス14人以下・小型バス7人以下)
団体活動室の貸し出し	右記の制限あり	利用人数：10人以内 利用時間：1時間以内

※緊急事態宣言解除後は、事業ごとに状況をみながら判断しますので、別途お問い合わせください。

※緊急事態宣言の延長等により再度、日程変更となる場合があります。